

入場業者等

(令和7年4月1日現在)

業 種	入 場 業 者 数
卸 売 業 者	青 果 部 1 社
	水 産 物 部 2 社
	花 き 部 1 社
	合 計 4 社
仲 卸 業 者	青 果 部 4 社
	水 産 物 部 4 社
	花 き 部 1 社
	合 計 9 社
関 連 事 業 者	第 1 種 瓶缶詰・漬物・菓子・肉乳製品・乾物・調味料・揚物1社 漬物1社・乾物1社・代金精算(青果部)1社・代金精算(水産物部)・冷蔵1社・運送3社・酒1社
	合 計 9 社
	第 2 種 雑貨1社・包装資材1社・飲食店1社
	合 計 3 社
売 買 参 加 者	青 果 部 103人
	水 産 物 部 144人
	花 き 部 111人
	合 計 358人
買 出 人	青 果 部 621人
	水 産 物 部 783人
	花 き 部 384人
	合 計 1,788人

市場運営協議会等

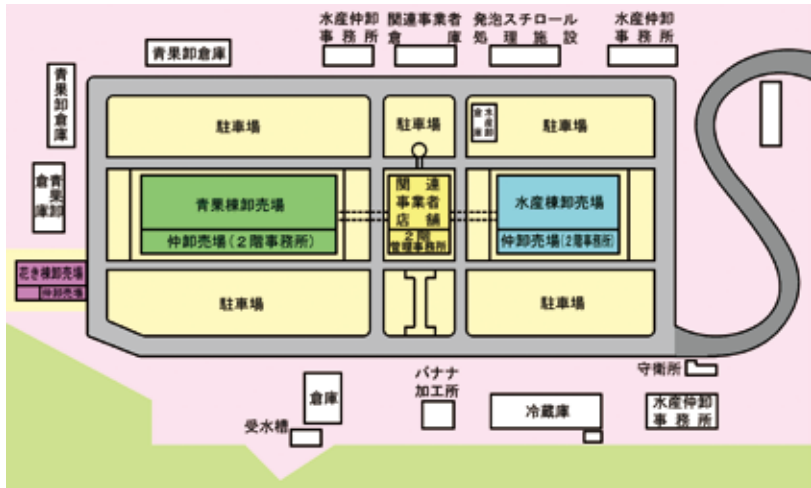
業 種	人 員	構 成 者
市場運営協議会	15人	卸売業者4・仲卸業者2・関連事業者1・売買参加者3・出荷者3・公募委員1・有識者1
市場取引委員会	青 果 部 8人	卸売業者1・仲卸業者2・売買参加者2・出荷者2・学識経験者1
	水産物部 9人	卸売業者2・仲卸業者2・売買参加者2・出荷者2・学識経験者1
	花 き 部 5人	卸売業者1・仲卸業者1・売買参加者2・学識経験者1
合 計	37人	

施設と設備

敷地面積：209,045㎡ 建設事業費：5,662,403千円

施設の種類	区分	規 模	設 備 の 内 容
卸 売 場	青果	7,186㎡	
	水産	4,081㎡	
	花き	665㎡	
仲 卸 売 場	青果	1,697㎡	
	水産	1,416㎡	
	花き	188㎡	
買 荷 保 管 積 込 所	青果	2,482㎡	
	水産	1,728㎡	
	花き	127㎡	
業 者 事 務 所	青果	2,091㎡	
	水産	1,435㎡	
	花き	214㎡	
駐 車 場	中央	583㎡	
	水産	21,045㎡	1,403台収容
	倉庫	998㎡	1棟
冷 蔵 庫		2,361㎡	収容面積1,420㎡ 1,520トン -45℃、-35℃、-20℃、-5℃
パ ナ ナ 加 工 所		586㎡	1棟
管 理 事 務 所		2,306㎡	事務所、会議室、研修室等
関 連 商 品 売 場		1,559㎡	22店舗
そ の 他 主 な 施 設		一 式	受水槽、屋外便所

施設配置図



問合せ先

いわき市農林水産部 卸売市場
〒971-8139 福島県いわき市鹿島町鹿島1
TEL：0246-29-6200 FAX：0246-29-6204

市場の沿革

- 1973 (S48) 5月 中央卸売市場建設用地の買収完了
- 1973 (S48) 11月 中央卸売市場建設用地造成工事を開始
- 1975 (S50) 3月 中央卸売市場建設工事着工
- 1977 (S52) 3月 中央卸売市場建設工事竣工
- 1977 (S52) 8月 農林省（現：農林水産省）より中央卸売市場開設認可を受ける
- 1977 (S52) 9月 青果部、水産物部業務開始
- 1980 (S55) 9月 開設3周年記念行事
- 1982 (S57) 9月 開設5周年記念行事
- 1986 (S61) 12月 花き棟建設工事着工
- 1987 (S62) 8月 花き棟建設工事竣工
- 1987 (S62) 9月 開設10周年記念行事
- 1987 (S62) 11月 花き部設置に伴う中央卸売市場業務条例変更について農林水産大臣の認可を受ける
- 1987 (S62) 12月 花き部業務開始
- 1992 (H4) 11月 開設15周年記念行事
- 1997 (H9) 9月 開設20周年記念行事
- 2002 (H14) 10月 開設25周年記念行事
- 2007 (H19) 10月 開設30周年記念行事
- 2011 (H23) 3月 東日本大震災により市場南側の法面で大規模崩落が発生、復旧工事着工
- 2013 (H25) 3月 法面復旧工事竣工
- 2016 (H28) 4月 花き部が公設地方卸売市場に転換する
- 2017 (H29) 10月 開設40周年記念行事
- 2020 (R2) 5月 改正卸売市場法に基づき、農林水産大臣より「中央卸売市場」として認定される
- 2020 (R2) 6月 改正卸売市場法に基づき、福島県知事より「公設地方卸売市場」として認定される

位置



市公式ホームページ

<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/job/1441963515550/index.html>

平成 28 年 3 月 作成
令和 7 年 4 月 改訂

豊かな食卓づくりのお手伝い。

いわき市中央卸売市場

Iwaki City Central Wholesale Market

いわき市公設地方卸売市場

Iwaki City Regional Public Wholesale Market



豊かな食卓づくりのために、生鮮食料品等を安定供給。

中央卸売市場とは

中央卸売市場は、卸売市場法に基づいて開設される生鮮食料品等の卸売をする公共施設です。

ここでは、青果・水産物など私たちの毎日の食生活に欠かすことのできない大切な生鮮食料品、並びに生活に彩りと潤いを与える花きを、生産者（出荷者）に代わって売り手にまわる者（卸売業者）と消費者に代わって買い手にまわる者（仲卸業者・売買参加者）との間で行う取引が、生産者にも消費者にも公正な価格によって、より大量に、かつ合理的、能率的に取引されるよう市が指導監督をしています。

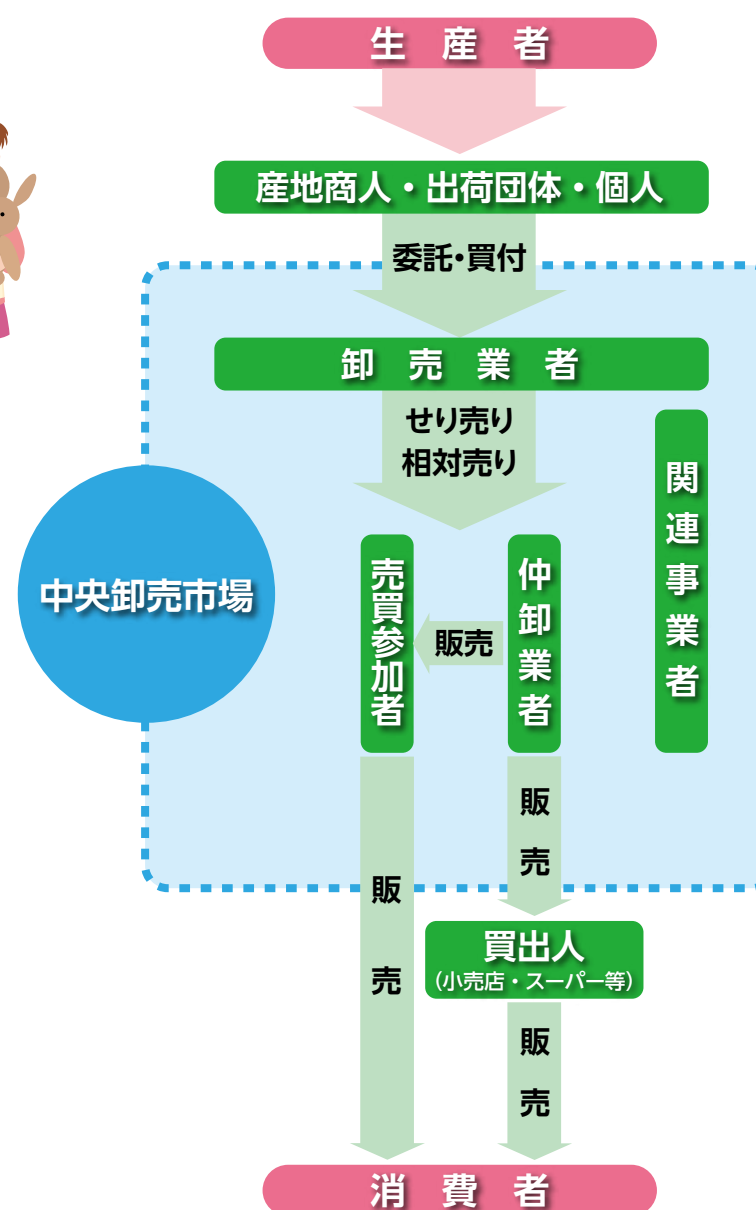
皆様の食生活の安定と生産者の利益を守るため、関係者一同が日夜絶え間ない努力を続けております。

なお、花き部については、平成28年4月1日より公設地方卸売市場に転換しました。



生鮮食料品等流通のしくみ

生鮮食料品等が中央卸売市場を通じて消費者にわたるまで



中央卸売市場の機構

開設者 (いわき市)

農林水産大臣の認定を受けて開設し（公設地方卸売市場は県知事の認定）、施設の維持管理並びに公正な取引を担保するため、卸売業者や仲卸業者、売買参加者に対する指導、監督を行います。

卸売業者

開設者の許可を受けて、全国各地の生産者、出荷者から委託又は買付けにより集荷し、これをせり売り、相対売り等で仲卸業者や売買参加者に販売します。

仲卸業者

開設者の許可を受けて、せり売り、相対売り等に参加して品物を評価し、その買い取った物を市場内の店舗で売買参加者や買出人等に細かい単位で販売します。

売買参加者

開設者の承認を受けた小売商、加工業者、大口需要者等が、卸売業者のせり売り、相対売り等に参加したり、仲卸業者の店舗で品物を購入します。

買出人

売買参加者でない小売商、加工業者、飲食店等が、開設者の登録を受けて仲卸業者から品物を購入します。

関連事業者

市場を利用する人々の利便を図るため、開設者の許可を受けて場内の店舗で業務を営みます。

皆様のニーズに応える24時間体制。



市場の一日

- 開場時刻：午前0時～午後12時
- せり開始時刻：
 - 水産物部：午前6時
 - 青果部：午前7時
 - 花き部：午前10時

入荷・配列

卸売業者は、消費者の要求を的確にキャッチし、各地の生産者と連絡を取って適切な集荷に努めます。

そして多種、大量の鮮魚・青果・花きなどの品物を全国各地から入荷し、品目別、種類別に卸売場で配列します。

下見

仲卸業者や売買参加者は、どの品物をどれだけいくらで仕入れるかを見極めるため、せりが始まるまで慎重に調べます。

せり売り

活気あるせり声で、卸売業者と買い手の間でせりが始まります。一番高い値段をつけた買い手を落札者とし、品物がせり落されます。

分荷・販売

せり落とされた品物は、直ちに落札者に引き取られ、仲卸業者により買出人が買いやすいように場内の店舗で仕分け、調製して陳列され販売されたり、売買参加者や買出人である市内外の小売店やスーパー等で消費者に販売されます。

入荷・配列の様子



全国各地から多種多様な品物が入荷し、その入荷品は、卸売業者の卸売場に品目別、等級別に配列されます。

下見の様子



買い手である仲卸業者及び売買参加者は、せりに先立ち、その日の入荷状況や品物の鮮度、品質を調べ値段の見積りをします。

せり売りの様子



せり売りは、買い手である仲卸業者や売買参加者が値段をつけ合い、最高値が価格となり、ここで初めて品物の値段（卸売価格）が決まります。

仲卸業者の分荷・販売の様子



仲卸業者によってせり落とされた品物は、直ちに仲卸売場に運ばれ、販売単位ごとに仕分け、陳列され、買出人や売買参加者に販売されます。なお販売された品物は午前中に市場外に搬出されます。